

令和 7 年度 第 3 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 7 年 6 月 26 日（木）午後 2 時 30 分から午後 3 時 5 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 佐藤（敦）委員、木村委員、椎谷委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、 稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、 大野（裕）委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、 行田委員、脇屋委員、大野（誠）委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田委員、 倉田委員、塩原委員、生野委員 計 27 名 〔欠席：新井委員、関塚委員、津野委員〕 【事務局】 （区役所） 野本区長、枝並地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、 今井建設課長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
1. 開会	（佐藤会長） これより、令和 7 年度第 3 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言 ごあいさつをお願いします。 （野本区長） 皆様、こんにちは。本日はお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。 今週に入ってずっと雨が続けておりますが、6 月 10 日に梅雨入りをしたそうです。平年 より 1 日早く、昨年より 12 日早い梅雨入りという報道を耳にしました。今、東海や九 州方面で大雨が降っているようで、雨が新潟のほうに来て、災害につながらなければい いなと願っているところです。 話は変わりますが、6 月の各部会でご案内させていただきましたが、市長と市民との 語る場ということで、すまいるトークが 6 月 12 日にスタートしました。中央区から始 まりまして、各区を順番に回っていきます。東区は 7 月 10 日木曜日夜 7 時から、東区 プラザホールにて開催します。内容としては、令和 7 年度の主な取り組みについてと、 人口減少社会への適応ということで、公共施設の再編の加速化、学校部活動の地域クラ ブ活動への移行について、ご説明します。皆様からは忌憚ないご意見を頂ければと思っ ています。 本日の第 3 回東区自治協議会も、どうぞよろしくをお願いします。 （事務局） 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は津野委員、新井委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。

2. 自治協議会関連事項 (1) 各部会報告 ・第1部会	また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1－1から資料3となります。資料はすべて机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。 (佐藤会長) 先週の暑い日から、今週はまた急に寒くなってくるというような、非常に不順な天候が続いています。皆様も体調維持に十分気をつけて、会議に参加をしていただければと思っています。本日もよろしくお願いします。 それでは、議事を進行する前に、4月、5月の全体会議で委員の皆様から一言ずついただきましたが、欠席をされました委員からもお願いしたいと思います。大澤委員、お願いします。 (大澤委員自己紹介) (佐藤会長) ありがとうございました。 それでは、議事を進行したいと思います。はじめに2. 自治協議会関連事項(1) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。 (大野(誠)委員) 令和7年度第3回東区自治協議会第1部会は、令和7年6月13日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1.令和7年度自治協議会提案事業について (1)新潟東警察署からの講義および質疑応答 新潟東警察署の方をお呼びして、詐欺被害と交通安全の2つのテーマで話しをお聞きしました。 今、一番被害が大きいのは詐欺だそうです。東区でも詐欺被害が非常に多いそうです。新潟東警察署の方からは、電話やメールでお金の話が出たら、すべて詐欺だと認識してくださいと話がありました。また、人に話すのが恥ずかしい、人に言いたくない、言えないということで、お金を取られるというケースが多いそうです。例えば、アダルトやNTTの料金が未払いと言われ、本人に見覚えなくても、突然言われてパニックになってしまうケースがあるそうですが、これは詐欺だと疑っていいとお聞きしました。オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など、詐欺が非常に多くなっていること、また、被害に遭われる方が多いだ
---	---

けでなく金額的にも多いことが、今、問題としてあることがわかりました。もしもそういう電話が来たときにはどう対応すればいいのかですが、相手は電話でこちらの様子がわからないので、誰かお客さん来たからここで切りますとか、とにかく電話を切る方がいいそうです。また、登録していない電話には、基本的に出ないようにしておくこともいいですし、留守番電話にして録音設定をしておく、犯人は自分の声を録音されるのを嫌がりますので、「この電話は録音しますよ、いいですか」という話があると、向こうから電話を切るそうです。そのようなことを心に留めて、自分の電話機でも、対応できるように切り替えることができれば、実践した方がいいという話がありました。そして、不審を感じたら東警察署へ電話してくださいとお話がありました。「こんなことがありました」と匿名で電話していただければ、他の人の被害も防ぐことに繋がります。遠慮なく、夜中に申し訳ないと思う必要はないそうです。24 時間体制で警察は待機しているため、相談してほしいそうです。

自転車のマナーが非常に悪い、危ない乗り方が散見されるということで、交通安全に関する話もお聞きました。自転車は、車道を走るのが原則であって、歩道を走るのは基本的に駄目です。また、左側通行が原則で、右側通行は違反です。交差点の信号で一時停止があれば、自転車でも止まらなければいけないのですが、「自転車だからいいや」と止まらないで行く人も結構いるそうです。当然、夜はライトをつけなきゃいけない、飲酒運転は禁止、ヘルメットの着用をしなきゃいけないとか、自転車のルールを知らない方がいるそうです。また、今までは罰金はありませんでしたが、捕まると 1 万 2,000 円程度の罰金が発生するそうです。もっと高額な罰金もあるそうですが、安くても 1 万 2,000 円程度は捕まると取られるそうです。スマートフォンを見ながら運転すると 1 万 2,000 円は取られるそうですから、その辺のルールについても周知が必要と思いました。

(2)地域課題等についての協議

防災分野に関する意見交換を行いました。

次の開催日は、令和 7 年 7 月 11 日金曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 にて行います。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

(行田委員)

第 3 部会のときに、翌日開催する第 1 部会の聴講について説明があったのですが、急には難しかったため少しもったいないなと思いました。

お聞きしたいのは、やっぱり詐欺の被害にあわれているのは、お金を持っている高齢者で、若い人は詐欺にあっていないと思うのですが、詐欺の電話は、固定電話なのか、スマートフォンが多いのか、そのあたりのパーセンテージはわかりますでしょうか。

・第2部会	(大野(誠)委員) 固定電話かスマートフォンかは分けて聞かなかったので割合はわかりませんが、私の家族はフィーチャーフォン(ガラケー)を持っていますが、NTTの料金が未払いだと連絡がきたことがあります。また、固定電話でもオレオレ詐欺や還付金詐欺の連絡がくるため、電話番号を持っていると結構かかってくるのかなと感じています。 さきほど報告を失念していましたが、海外からなりすまして電話がくることもあるそうです。我が家にも1回電話がありました。海外からの電話は、電話番号の先頭に「+」が表示されるそうです。また、海外からの電話は止めることができるそうです。固定電話の手続き書類は警察署に設置してあるそうですので、ご興味のある方は手続きをしてください。 (佐藤会長) そのほか、ご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。 (山田委員) 令和7年度第3回東区自治協議会第2部会は、令和7年6月12日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1.令和7年度自治協議会提案事業について (1)前回会議についての振り返り 前回会議の振り返りについて事務局より説明がありました。 (2)地域課題等についての協議 前回は2部会の所管テーマという大きな枠でグループワークを行いました。今回は2名ずつのペアに分かれて、子どもと高齢者のそれぞれの目線に分けて、目的から現状までの細かな項目ごとにグループワークを行い、意見交換を行いました。主な意見としては、子どもに関しては、地域で子どもを育てることに多くの人が関心を持ってほしいが、地域を支えている大人の姿が子どもに見えない現状があると思う。学校、家庭で居場所がない子どもがいる。子どもたちだけで安心して過ごせる場所があるとよいのではないか。保護者、特に母親が忙しいため、居場所があっても子どもが1人で行ける場所が少ないと思う。子どもたちの受け皿が多様化していくとよいと思うという意見が出ました。高齢者に関しては、高齢者が表に出る機会が少なくなっていると感じる。家庭以外と交流がない高齢者がいるため、交流できる場を周知したらよいと思う。引きこもりの高齢者を減らし、緊急時にフォローができるように、根気強く地域とのかかわりをつくったほうがよいのではないかという意見が出ました。 意見交換の結果、世代間交流の機会・場をテーマ案として調査研究を行っていくということになりました。 次の開催日は、7月10日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。
--------------	--

・第3部会	(佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。 (行田委員) 令和7年度第3回東区自治協議会第3部会は、第2部会と同じ日の令和7年6月12日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりですが、欠席者なしということで、素晴らしい部会になったと思っています。 1. 令和7年度自治協議会提案事業について (1) 前回会議についての振り返り 前回会議の振り返りについて事務局より説明がありました。 (2) 課題解決に取り組むテーマについて意見交換 前回会議の取りまとめの資料をもとに、テーマを決めるための意見交換を行いました。主な意見としては、公共交通について区バスのルートをもっと使いやすいようにできないか。新潟空港について、飛行機に乗るだけの場所ではなく、地域住民のための商業施設のようになってほしい。新潟駅も、電車に乗るだけの場所ではなくなっているため、空港もそういうふうにはできないか。各地区でも問題になっている空き家について、老朽化すると自治会に苦情も来るし、同じ家を子どもが住み継ぐということは少なくなってきていて、今住んでいる高齢者がいなくなったら空き家になってしまうという問題が、あちこち出てきている。意見交換で話が多く出たテーマについて、所管する関係部署から詳しい話を聞きたい。という意見が出ました。 次の開催日は令和7年7月10日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。部会では、住環境政策課より「他人事ではない空き家の話」をテーマに、説明をしていただく予定です。他の部会の皆様もぜひお越しただいて、話を聞いていただければと思います。
・広報紙編集部会	(佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、広報紙編集部会から報告をお願いします。 (長谷川（徳）委員) 令和7年度第2回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和7年6月2日月曜日午後2時から、東区役所会議室Aにて行われました。出席者は、記載のとおりです。 1. 部会長・副部会長の選出 互選により部会長は私、長谷川、副部会長に吉田委員を選出しました。 2. 第35号（6月15日発行分）の構成について 印刷業者から提示されました初稿案を確認し、内容やレイアウトについて確認を

(2) 区自治協議会 会長会議報告	行いました。お手元に、カラーの自治協かわらばん第 35 号を配付しました。こちらが最終版として、すでに皆様のお手元に渡っているかと思ひます。これは校正した最終版ですが、校正内容としては、読む人に伝わりやすく、一見見てわかりやすい図になるよう、自治協議会を説明する図は、紙面を全体のバランスを考え、色の濃淡を調整するとともに、白抜き文字のサイズを大きくする。令和 6 年度に行った自治協議会提案事業の紹介記事は、前回のかかわらばんで紹介しているため削除する。その空いたスペースに、自治協議会委員の集合写真を大きく掲載することに変更する。誌面の空いているスペースには「ぬたりん」を登場させ、東区公認キャラクター「ぬたりん」の継続的な周知を図るといった内容でした。 3. 第 36 号（12 月 21 日発行分）の編集について 次回発行する、かわらばんの編集会議スケジュールを確認した後、記載内容について議論を行いました。主な意見としては、自治協議会の認知度向上を目的として委員の声を掲載することで、活動へのやりがいや楽しさを読む人に伝えることができると思うという意見が出ました 次の開催日は、令和 7 年 11 月 7 日金曜日午後 1 時から、東区役所会議室 A にて行います。 （佐藤会長） ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続いて（2）区自治協議会 会長会議の報告です。こちらは私から報告をします。 資料 2 をご覧ください。6 月 10 日に市役所本館で、新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席をしてきました。 はじめに、各区の自治協議会の構成や今年度取り組む事業について、各会長から紹介がありました。取り組む事業については、第 10 期が始まったばかりということで、今は各部会とも課題の抽出を行っている状況のため、第 9 期で行った各部会の事業について簡単に説明をしました。また、全体会の後に委員同士の情報や意見交換をできる場を設けまして、活動しやすい雰囲気づくりをしたい旨をお伝えしてきました。 次に、「令和 7 年度全体委員研修会について」です。この研修は、自治協議会の更なる活性化を図るため、1 年に 1 回、全区の委員が一同に会し開催されるものです。この全体委員研修について、事務局案の説明があり、開催時期や内容、どのような方法で研修を行うかについて、各区の会長から様々な意見が出たために事務局で再度検討し決定した内容で本日案内が届きましたので、机の上に配付しています。黒いダブルクリップ止めの資料「新潟市区自治協議会全体委員研修会の開催についてのご案内」をご覧ください。 日程は、令和 7 年 9 月 5 日金曜日午後 2 時から、東区プラザで開催されます。研修内容については、案内裏面に記載のとおり、3 種類のテーマごとに分かれて意見交換を行います。2 枚目の「出欠確認兼テーマ選択表」をご覧ください。こちらに必要事項を記入し、7 月 31 日までに事務局まで提出をお願いします。テーマ選択で「第 9 期振り返り資料を確認し、掲載された事業から選択する」を選んだ場合は、「出欠確認兼テーマ選択表」の裏面に各区の事業一覧が記載されています。事業の詳細については、「区自治協議
------------------------------	---

(3) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について 4. 事務連絡	会第9期を振り返って」に内容が載っていますので、それを参考に事業を選択してください。ぜひ、多くの方から日程調整を行っていただいて、ご参加をお願いしたいと思います。 会長会議ですので、新潟市8区、8人の会長が集まって、開催したわけですが、女性の会長さんも多くなりました。各区の状況を細かく説明して、和やかな雰囲気の中で会議が進んだところです。これからも区ごとに目標を設定して活動を進めていくかと思っています。この会につきましても、多くの方から参加をしていただければなと思っています。 以上、報告となりますが、何かご質問、ご意見等はございますか。 研修会そのものの細かい部分について質問があれば、事務局から回答をします。9月5日はカレンダーに丸付けておいていただき、ぜひ多くの方から参加をいただければなと思っています。 続いて(3)東区自治協議会委員推薦会議の委員選任についてです。枝並地域課長よりお願いします。 (枝並地域課長) 資料3と委員の皆様だけに配付している「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」をご覧ください。自治協議会委員の候補者の選出手続きを行うための組織である、東区自治協議会委員推薦会議の委員選出についてです。全体会議の前に皆様で話し合いをしていただきました。資料3「2 委員の構成」に記載のとおり、10名の方をお配りした名簿のとおり選出していただきました。役割としては、「4 主な役割」に記載のとおり、改選時における委員の選考や、任期中の委員の辞任があった場合に補充するかどうかなどを決定していただく会議の委員となります。全体会議で正式決定をお願いいたします。 (佐藤会長) それでは、東区自治協議会委員推薦会議委員名簿をご覧ください。皆様方々から選出をいただきました委員のお名前が記載されていますので、ご確認をお願いします。名簿に記載されている10名に、推薦会議の委員をお願いしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声) (佐藤会長) はい、異議なしと認めます。 なお、委員の推薦に際し公正を期すために、お手元に配付した名簿については会議終了後に回収をします。会議終了後は持ち帰らず、机の上に置いたままにするようお願いいたします。 それでは最後に4. 事務連絡です。事務局からお願いします。 (事務局) 事務連絡です。 次回の全体会議は、令和7年7月31日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホー
--	--

	ルで行います。 次に、各部会です。第 1 部会は 7 月 11 日金曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で行います。第 2 部会は 7 月 10 日木曜日午後 2 時 30 分から、東区プラザ音楽練習室 2 で行います。第 3 部会は同じく 7 月 10 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で開催します。 5 月の全体会議時に報告があった、令和 7 年度教育委員会の主な事業についてのアンケートで質問いただいた回答が届きましたので、机上配布しました。後ほどご覧いただければと思います。 (佐藤会長) それでは、以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回東区自治協議会を閉会します。
傍聴者	0 名
報道機関	0 社